

教室のマルチメディア化

平成10年5月16日
社団法人 私立大学情報教育協会

1. 授業改革の一環としてとらえる

教室のマルチメディア化は、単なる施設・設備を整備するという問題ではなく、大学が掲げる人材育成をより効果的に実現するための基盤環境として捉らえることが重要で、これまで実現できなかった授業運営を可能にすることにより、大学の教育改革を全学的に推進する手段である。

これまでの授業は、教員の側から伝達する一方通行的な授業となっているため、学生にとって魅力ある授業となっていない点が多い。また、授業の狙いが学生に分かりにくいものとなっており、授業を自らの課題として受けとめられないでいる。単なる単位取得の数合わせに終わることなく、授業が学生自身にとって身近な問題として受け入れられるよう、授業の運営を学生の目線に即して常に工夫する必要がある。

それには、学生が主体的に学ぼうとする意欲を掻き立てるような人的・物的環境を構築する必要がある。授業は、教員と学生が対面する授業が基本であるが、対面方式だけでは限界があるので、情報機器やネットワークを最大限に活用し、教員と職員が協力して、大学が掲げる人材育成に向け授業環境を改善していくことが求められてくる。

2. 学生に魅力ある授業を実現する

理論と実際のマッチング授業を実現

教室に外部からのネットワークを通じて、リアル・タイムで社会や企業からの現場情報・体験情報を教室にTV会議方式で音声・動画像を提供することにより、授業での内容が実際の社会や企業現場でどのように理解・活用されているか、また、学問上での理論と実際に起きている現象とのギャップを認識させ、学生自身に現実感覚を持たせた、また、考えさせる授業を提供することが可能。

専門家チームによるハイレベルの授業を実現

授業は、1人の教員が90分としている例が多い。しかし、学生が耐えられる時間は脳の生理作用から30分程度が限界とのこと。また、担当する授業内容の全てを1人の教員が理想的に教えることにも限界がある。そこで、授業の中で、テマによっては、予じめ他大学の教員、企業や関係機関の専門家に5分～10分程度の時間を予約し、TV会議方式で外部のネットワークからコメントなり、質問を受けられるようにする。コディネイトの仕方如何では、日本はもとより外国からも授業に参画可能なので、大学の所在地に関係なく、常に最高水準の授業を実現できる。加えて、コピーのできない授業となるため、学生は授業への出席が必然となる。

事前・事後学習を実現

大学設置基準では、1単位は教室外の学習を含めた教育内容をもって構成されるとの趣旨に鑑み、授業に当たっては学生が事前・事後に教室外において相当時間分学習を行うように指導上工夫することが義務付けられているが、実際は教室の指導にとどまっていることが多い。そこで、学内LANを活用し、教員にホ-ムペ-ジを提供して、その中に教材や資料をデジタル化して掲載し、バ-チャルな環境の中で事前・事後学習を実現する例が身られるようになってきた。それには、授業に必要な文字、音声、映像等の情報を外部機関からまたは、教員自ら作成の情報を電子化し、学内LANを介して学生が教室または自宅から情報を利用できるよう、有線・無線の情報コンセントを教室に整備するとともに、マルチメディア教材の編集・蓄積を可能にする部屋、いわゆるラボの整備が必要。

3. 後がない大学の経営戦略

平成12年度の臨時定員5割削減による授業料収入の減少、受験料収入の減少、補助金の総額抑制など、大学の財政事情はますます厳しくなる。その中で、大学は2000年を契機に、教育の個性化・特色化を通じて社会に大学の姿勢を強くアピールしていくことが考えられるため、遅かれ早かれ教育環境の充実を避けることはできない。いずれにしても、教育環境への投資をせざるを得ないが、自己資金では不可能なことから、今回の補正予算を活用して整備することは大学経営戦略からまたとない機会である。